

ひろば・ちがまき

No. 788

2008年3月14日

市民会議・市民自治市議団
茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1
市役所内 0467(82)1111

中嶋 てるお
TEL 86-5643
須田 ゆずる
TEL 86-8788
岸 正明
TEL 87-8766
小磯 妙子
TEL 52-6731
和田 清
TEL 67-5980



ほぼ建て替えられることが決まった市庁舎

市役所本庁舎は建て替え、市民文化会館は耐震改修、茅ヶ崎警察署は資源ごみ選別処理施設へ 公共施設整備・再編についての市の考え

市は、市役所本庁舎は耐震改修ではなく建て替えて、市民文化会館は建て替えてではなく耐震改修、移転を要望している茅ヶ崎警察署は資源ごみ選別処理施設のある所に移転、の方向で考えていることが分かりました。3月10日開かれた市議会公共施設整備・再編対策特別委員会が市が考えを述べたものです。

市内の公共施設について、建て替えるのか、建て替えずに改修するのか、

移転するのか、あるいはどこかと併せて複合施設に再編するのか、市

は検討をしています。市側でも検討し、このまですべての公共施設整備・再編対策特別委員会を設置し、その中で検討を続けてきました。先頃特別委員会の意見がまとまりました。

して市長に提出しておいたところ、その意見に対する茅ヶ崎市の考えが述べられました。

【市役所本庁舎について】

これについて議会特別委員会の意見は、建て替え、耐震改修の意見が2分、両論併記で提出されましたが、これに対し市の考えは、建て替えてでした。理由について次のように述べています。

【市民文化会館について】

これについては、特別委員会も市も耐震改修の方向で一致していますが、委員会側から改修の際バリアフリー対応をするよう意見が出されました。もしそれができないのであれば、建て替えも視野に入れるべきだという意見も添えられていました。これに対し市側は、計画を修正しバリアフリー対応を行うとしています。

費用面では、耐震補強した場合、約19億円と短期的には工事費が少額だが、躯体等本体の耐用年数が延伸されるものでないため、耐用年数60年として昭和49年竣工だから平成45年までの22年間で残存耐用年数となる。23年後には新たに建て替えるなければならない。これに対し建て替えた場合、現在の庁舎と同規模で56億円初期投資が必要だが、今後まるまる60年間の耐用年数を有することとなり、長期的に見た場合、単年度あたりの費用は改

修より低額になる。また、機能面でも、建て替えの場合には防災拠点として機能充実やバリアフリー、ユニバーサルデザインなどの建物にすることが可能であること、また他の公共施設との複合化により利便性・市民サービスなどの機能向上が可能でありメリットがある。

ます。